

学校法人夙川学院
夙川学院短期大学
機関別評価結果
(平成 22 年度再評価)

平成 28 年 12 月 15 日
一般財団法人短期大学基準協会

夙川学院短期大学の概要

設置者 学校法人 夙川学院
理事長 藤田 幸男
学 長 岡崎 公典
A L O 三木 麻子
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県神戸市中央区港島 1-3-11

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科		170
	合計	170

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

夙川学院短期大学は、平成 22 年度の再評価の結果、本協会が定める当該年度の短期大学評価基準を満たしたことから、平成 28 年 12 月 15 日付で適格と認める。

1. 総評

平成 22 年 2 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあり、本協会が定める短期大学評価基準を一部満たしていないと判断した。すなわち、当該短期大学を設置する学校法人の財的資源の改善は急務である。ただし、本協会は当該学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価結果を保留とした。

その後、平成 23 年 2 月 10 日付、平成 24 年 7 月 28 日付、平成 26 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、評価領域IX「財務」についての再評価を行ったが、いずれも改善が不十分であると判断し評価を継続することとした。

今回、平成 28 年 5 月 16 日付で申請を受け、評価領域IX「財務」について再評価した結果、下記のとおり「合」と評価したので、機関別評価を適格とした。今後も継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と短期大学の向上・充実に努めることを期待する。

2. 領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域IX 財務	合

評価領域IX 財務

設置する学校の一部を在校生に対して配慮を行いつつ移転しており、平成 27 年度にキャンパスの一部を売却したことなどにより、外部負債を全て返済した。

平成 27 年度の学生確保の状況は、堅調である。財務の状況について、短期大学はキャンパスの集約化等による過渡的な状況により平成 27 年度に支出超過となったものの、学校法人全体では 2 年連続で収入超過となっている。経営改善を着実に実行し、財務状況が改善されていると認めるが、更なる努力が必要である。

今後も、改善計画を着実に実施し、短期大学の財務体質のより一層の改善を図ることを期待する。

学校法人夙川学院
夙川学院短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

夙川学院短期大学の概要

設置者	学校法人 夙川学院
理事長名	増谷 和人
学長名	松井 道男
ALO	岸永 康延
開設年月日	昭和40年4月1日
所在地	兵庫県西宮市甕岩町6-58

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
家政学科	ファッション専攻	40
家政学科	食物栄養専攻	100
児童教育学科		130
美術・デザイン学科		50
	合計	320

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	美術・デザイン専攻	25
専攻科	保育専攻	100
	合計	125

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

夙川学院短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は評価を行ったところであるが、途中で申請が取り下げられたので、評価を中断した。その後、平成 22 年 2 月 23 日付で当該短期大学から再度申請があったので、評価を再開した。本協会は平成 21 年度から平成 22 年度にかけて評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。すなわち当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画の策定とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。幸い当該学校法人は、関係機関とも協議の上、抜本的な改善計画を策定し、その達成への取り組みに努力しようとしている。本協会は、可能なかぎり早い将来、当該学校法人の財務体質が改善されることを期待するものである。

なお上記以外の領域については、次の事由により、短期大学としての水準をおおむね有していると判断した。

当該短期大学は、昭和 40 年に設置され、明治 13 年の学院淵源「増谷裁縫塾」の創始者の教育方針とキリスト教精神の人格形成を反映して建学の精神とし、「愛と誠実・清新な学識」が教育理念として確立されている。さらに、教養教育、3 学科の専攻・コース、専攻科の専攻のそれぞれに教育目的・目標が明確に示され、建学の精神・教育理念とともに定期的に点検、公表・周知され、その教育効果をあげるために種々努力をしている。

体系的に教育課程が編成され、学生の状況並びに社会及び時代のニーズを踏まえ、資格取得・授業科目等の選択の幅に配慮し、また魅力ある授業科目の開設や卒業修了制作展の開催などの学習成果発表の事業を設け、丁寧な教育を心掛けて、基礎学力の補填と教育の質の保証、学習意欲の喚起等のための改善の努力をしている。授業評価を学内ウェブサイトで公表するなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取り組みは活発である。

教員数や校地・校舎面積ともに、短期大学設置基準を充足し、図書館や施設・設備及び内容とも豊かで、恵まれた教育環境を整備している。

単位認定状況は適切に行われ学生の満足度や専門就職の率はおおむね良好である。児童教育学科ではリカレント教育の講習会を開催するなど、教育理念に基づいた、丁寧な教育研究の姿勢がうかがえる。

入試運営・事務体制は適切であり公正に実施されている。学習支援は、「履修ガイド」

「講義概要（シラバス）」が整備され、組織的な取り組みに努めている。また、学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの学生生活支援体制が充実している。

教員の研究活動は、熱意と意欲を持って学内外に展開され、毎年、科学研究費補助金が採択されるなどの実績もみられる。研究紀要及び教育実践研究紀要を発行し発表の機会も確保されている。また研究のための条件は充実し、さらに特別研究助成金制度整備などの努力がみられる。

社会的活動は、地域に根差す短期大学として公開講座や多種の事業を展開し、教員・学生共に積極的かつ活発である。

理事会は寄附行為に従って適切に運営されており、教授会は規程に基づき定期的に関催され、教育・研究にかかわる事項を円滑に決定できるよう 21 の委員会が設置され適切に運営されている。

評価関係規程及び自己点検・評価の運営・実施体制が整備されており、平成 18 年度及び平成 20 年度に自己点検・評価を実施し、その報告書を全教職員に配布している。その成果を活用して様々な改革、例えば学科の改組・転換、教育課程等の見直しなどが行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教養教育科目の「教養ゼミ」や「スキルアップ」科目群は基礎学力の補填と短期大学教育の質の保証として先進的な試みである。
- 学生の授業評価結果に対する教員の改善策等のコメントが学内のウェブサイト上に公開され学生の閲覧に供することで、教員・学生双方の授業改善への意識が喚起されている。
- 「西宮市大学交流センター・共通単位講座」と「放送大学」での単位互換制度を有している。また、児童教育学科では「クリスタル・コンサート」（音楽分野）、「卒

展」(美術分野)、「オペレッタ合同発表会」(体育分野)等、分野ごとに学習成果を発表する機会を設けるなど、長年各学科、専攻・コースそれぞれに学習成果を発表するための事業を意欲的に展開している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学内に 5 名のカウンセラーを置き、クラスアドバイザー制を導入してきめ細かな学生指導を行い、また教務課を中心として欠席の多い学生を早期に把握し、さらにアドバイザー等が適切なケアに努めている。
- 児童教育学科が卒業生を対象に音楽・美術・体育等の保育技術の向上をねらいとした「実技講習&ホームカミングデイ」(幼児教育研究所主催)を実施している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- アドミッション・オフィス入試(AO)、指定協力校制推薦、専願推薦、併願推薦の各入試での入学予定者には、学習支援として、希望者のみに日本漢字能力検定(漢検)2級と実用英語技能検定(英検)準2級の文部科学省認定通信教育講座受講費用を補助している。

評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金採択が毎年あり、研究への積極的取り組みが行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 監事監査は業務監査について各種行事への参加にとどまっているため、学校法人全般の部門についての対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出比率が 100 パーセントを大きく超えて支出超過が続いており、学校法人全体の負債も多い。したがって既に策定した改善計画の確実な達成によって財務体質の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、創始者の教育方針とキリスト教精神に基づく人間形成を反映したものであり、「愛と誠実・清新な学識」が教育理念として確立され、各種文書で学内外に明確に示している。行事等での理事長や学長の式辞等を通じ、理解を深め学生や関係者への周知に努めている。また、教授会や企画委員会で適宜点検・確認を行っている。

教養教育、3学科の専攻・コース、専攻科の専攻、それぞれに教育目的・教育目標が定められ、履修ガイドや短期大学案内に明確に示し周知徹底されている。学科や専攻・コースにおける種々の変更・見直しの節目に、学科会議や自己点検・評価関連の委員会、企画委員会で点検されている。学科会議において教員間で確認し共有化を図るとともに兼任教員への周知も図り、学生にはオリエンテーションや授業等で周知徹底され、学外へは短期大学案内やウェブサイトで公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

それぞれの学科、専攻・コースの教育目的・目標を反映して、教育課程が体系的に編成されている。平成21年度に教育課程を大幅に改正し、学生の状況や社会、時代のニーズを踏まえ、資格等のメニューを学科に限定しないものに広げ学習意欲の喚起に配慮している。基礎学力の補填と短期大学教育の質の保証のための改善の努力がなされ、特に教養教育の「教養ゼミ」や「スキルアップ」科目群は先進的な試みである。その他、単位互換制度や、各学科、専攻・コースそれぞれに卒業・修了制作展など、学習成果を発表する機会を与える取り組みを意欲的に展開している。

授業概要（シラバス）が、1科目1ページの装丁で、授業の目標や教育方法及び成績の評価方法を含む統一された項目で、見やすく作成され、活用されている。

授業内容・授業方法の改善に関し、FD委員会を組織し、その取り組みとして学生による授業評価と教員の改善策を学内のウェブサイト上で閲覧し、教員・学生双方の意識喚起をしている。さらに「キャリア教育科目」の新設、「学生による授業評価活用ハンドブック」や機関誌「FD Today」を発行するなど、活発な取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学及び学科等の教員組織における教員数（教授数を含む）は、短期大学設置基準の規定を充足している。教員は、授業担当、研究、学生指導、その他の学務に意欲的であることが認められる。また、校地、校舎ともに短期大学設置基準を満たし、施設及び設備は充実しており、恵まれた教育環境を整備している。

図書館については、面積、蔵書数及び年間受け入れ冊数、図書購入予算も短期大学としては十分整備されている。早期からコンピュータ化を図り、ウェブサイトによる蔵書検索・外部データベースアクセスができる快適なシステムが構築されている。アートギャラリーの併設やテーマ展示、アンケート調査、開館時間調整等、利用促進や改善の努力をしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定状況は適切であり、授業に対する学生の満足度もおおむね良好である。また、学内に5名のカウンセラーを置き、クラスアドバイザー制を導入してきめ細かな学生指導を行うとともに、教務課を中心として欠席の多い学生を早期に把握し、さらにアドバイザー等が適切なケアに努めている。

児童教育学科では就職希望者のほとんどが専門職（幼稚園等）へ就職している。

児童教育学科は卒業生を対象に音楽・美術・体育等の保育技術の向上をねらいとした「実技講習&ホームカミングデイ」（幼児教育研究所主催）を実施しており、卒業生の職場・世代を超えた情報交換の場ともなっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内とウェブサイトにて建学の精神・教育理念や教育目的等が明示され、適切に情報が提供されている。入試委員会・広報課による入試運営・事務体制は適切であり、入試も公正に実施されている。

学習支援は、「履修ガイド」「講義概要（シラバス）」を基にオリエンテーションが実施され、また、学習が円滑に進むよう、基礎学力・技能を補うなど、組織的な取り組みに努めている。

学生生活全般の支援体制が整備され、特に学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの支援体制が充実している。

進路支援（就職支援及び進学支援）の組織体制も整備され、学生支援部を中心に積極的な進路支援が行われている。

評価領域Ⅵ 研究

短期大学教育の多忙な中で、教員の研究活動が熱意と高い意欲を持って展開されている。また科学研究費補助金が毎年採択されている。研究活動のため、「個人研究費制度内規」による研究費、機器・備品、研究図書は整備されている。教員個人研究室が確保され、研修日は週に1日設定され、研究のための時間が確保されている。「夙川学院短期大学研究紀要」「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行し、研究発表の機会は確保されている。また、教員の申請により、学術振興委員会の議を経て特別研究助成金及び短期海外研修費を交付するなど、条件整備に努めている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、教育理念から社会への還元的重要性を認識し、明確な位置付けがみられる。公開講座「阪神間ミュージアムリレー講座」を始め他機関との共催、連携により多くの講座に参加協力している。当該短期大学は地域行事に積極的に参加し、産学連携事業、授業成果の発表など、地域に密着した短期大学としてよく活動をしている。

学生の社会的活動も、美術・デザイン学科の「アートハンド・プロジェクト」など、積極的に取り組み、関係者の理解と指導力が発揮されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は寄附行為に従って開催し、最高意思決定機関として運営している。また、理事会の下に学院の日常の業務を審議し、決定する常任理事会を「常任理事会規程」に基づき設置している。

短期大学は学長のリーダーシップが発揮され、適切に運営されている。教授会は「教授会運営規程」に基づき定期的で開催され、教育・研究にかかわる事項を円滑に決定できるよう21の委員会が設置され適切に運営されている。

評価領域Ⅸ 財務

平成19年度から学科の募集停止や定員削減などを行ってきたが定員割れが続き、帰属収入が学校法人全体、短期大学ともに年々減少し、収支も支出超過が続いている。また平成20年度には、世界的金融危機の影響を受け、デリバティブ取引、有価証券処分差額、有価証券評価損などにより損出を受け、多大な負債を抱えることとなった。このことにより保有する現金預金も少なく資金繰りが懸念される。当該学校法人関係者は、これらの財務状況を厳しく受けとめ、関係機関とも協議の上、平成22年度に抜

本的な改善計画を策定した。すなわち、①短大部門の2学科の募集停止と残る1学科の大学校地への統合、②大学部門の定員増による収支の改善、③付設中学校・高等学校の改革、④将来構想、組織、予算、人事・給与体系の見直しなどの組織体制の整備・強化、⑤資産売却による資金の調達などである。しかし、これらの計画は、現在、緒についたばかりであり、本協会は、これらの改善計画が確実に達成され、可能なかぎり早い将来、当該学校法人と短期大学の財務体質が改善されることを強く期待するものである。

評価領域X 改革・改善

各種評価関係の規程、自己点検・評価の運営・実施体制を整備して、自己点検・評価を実施して、平成18年度、平成19年度及び平成20年度自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に配布している。

多くの教職員がかかわる中で自己点検・評価が実施され、その成果を活用して様々な改革、例えば学科の改組・転換、教育課程等の見直しなどが行われており、今後の改革・改善への取り組みが期待できる。また相互評価も平成20年度に実施している。